

令和7年5月27日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	太田尾・岩井

過失による粗雑工事等を行った有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 指名停止となった有資格業者

名 称 復建調査設計 株式会社  
業者固有番号 第 200517 号  
所 在 地 広島県広島市東区光町2-10-11

#### 2. 指名停止の期間

令和7年5月28日から令和7年7月27日(2か月間)

#### 3. 指名停止の理由

復建調査設計(株)が受託した、長崎港湾漁港事務所発注の 令和3年度 長崎港広域連携工事(元船浮棧橋調査設計業務委託)において、浮棧橋屋根設計が不適切であったことにより、渡橋部屋根と浮体部屋根とのすき間が十分に確保されていないことが、令和7年2月12日の屋根設置後に判明した。このため、手戻り工事が必要となり、工事完成が著しく遅延することによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領第2条「別表第1第2号(過失による粗雑工事等)」該当